

(※第2回次世代育成支援のための
新たな制度体系の設計に関する
保育事業者検討会 資料5)

少子化対策特別部会における 保育サービスの提供の新しい仕組みに関するこれまでの議論について (議論の項目)

《検討に際しての前提》

- すべての子どもの健やかな育ちの支援(所得等によって発達保障が左右されない仕組み)
- 保護者の利便性等の視点だけでなく、子どもの健全な発達保障の視点
- 保育サービスの提供者と保護者の関係の相互性
- 地域の保育機能の維持・向上の必要性
- 保育サービスの地域性
- 新しい仕組みの導入には、「量」の保障と「財源の確保」が不可欠

1 制度改革の検討が必要となっている背景について(議論の項目)

- 女性の就業率上昇や働き方の多様化等の変化への対応の必要性
- 就労支援の役割に対する期待の高まり、多くの家庭が利用するサービスとなってきたことへの対応の必要性
- 保育サービスの利用保障や公的責任の強化の必要性
- 働き方の多様化等を踏まえ利用者視点にたった仕組みとする必要性、選択性の向上
- 保育所と利用者が向き合いながら、質の向上を促す仕組みの要請
- すべての子育て家庭への支援の必要性
- 地域の保育機能維持の必要性
- 多額の公費投入を受ける制度としての透明性・客観性・効率性・公的役割の明確化の要請
- その他

(参考)

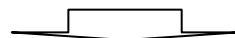
こうした議論の出発点 ～『子どもと家族を応援する日本』重点戦略』における議論～

急速な少子化の背景

- ー 国民が希望する結婚・出産・子育てが実現できないでいる現状
 - とりわけ女性にとって、「就労」と「出産・子育て」が二者択一になっている状況
- … この状況が続けば、国民が希望を持つことさえ難しくなるおそれ



子育ての困難さの解消を図り、すべての子どもの健やかな育ちを支える必要



「働き方の改革による仕事と生活の調和の実現」と「仕事と子育ての両立・家庭の子育てを包括的に支援するサービス基盤の構築」の2つを「車の両輪」として進める必要



子どもと親を取り巻く社会環境が大きく変化した今日において、子育て支援サービスの中核を担う現在の保育制度が、国民にとって欠かせないサービスとして、社会環境の変化に十分に対応した機能を果たせるようにするための見直しが必要。

2 保育サービスの必要性の判断基準(議論の項目)

- 女性の労働市場参加の進展、働き方の多様化等、近年の諸課題への対応
 - ・ 就労時間帯を問わない保障の方向性
 - ・ 就労量に応じた保障の方向性
 - ・ 求職中の取扱い
- 利用者の必要量に応じたサービス量の認定の仕組みの必要性・保障すべき上限量
- 同居親族要件のあり方
- 専業主婦を含めたすべての子育て家庭への支援の必要性和内容
- 国による最低限保障されるべき範囲の明確化と、その上での地域の実情に応じた対応を可能とする仕組み
 - ・ 地域の供給基盤に応じて判断基準を決められる現行の仕組みの課題
 - ・ 母子家庭・父子家庭・虐待ケースなど特に保障の必要性の高い子どもの利用保障
- 必要性が高い子どもの利用確保のための仕組み(事業者による選別が起こらない仕組み)
- その他

3 利用方式のあり方を中心とする保育サービスの提供の仕組みについて(議論の項目)

- 現行の市町村の保育実施義務の例外規定の課題、サービス・給付の保障の強化の仕組み
- 必要性が高い子どもの利用確保のための仕組み(事業者による選別が起こらない仕組み)(再掲)
- サービスの必要性・必要量の判断と受入保育所の決定が一体的に実施されている現行の仕組みの課題
- サービス提供基盤の整備責任の明確化
- 認可基準など一定の基準によるサービスの質の確保の仕組みの必要性
- 保育所と利用者の当事者間でサービスの向上等に取り組むことを促す仕組み
- 利用者の手続負担や保育所の事務負担に対する配慮
- 所得にかかわらず一定の質の保育サービスを保障するための公定価格の必要性
- 給付費の支払い方式
- 利用者負担の徴収方法
- その他

4 多様な提供主体の参入について(議論の項目)

- 保育所認可に裁量性が認められ、基盤整備に抑制的働くことの課題
- 必要な客観基準を満たしたサービスを給付対象とすることについて
- 地域の保育機能維持のための視点
- 株式会社・NPO法人等に対する初期投資費用(施設整備費用)に係る課題
- 運営費の使途範囲制限、会計基準の適用に係る課題
- 多様な提供主体の参入や量の抜本的拡充に際しての「質」の担保・指導監督
- その他